令和　８年11月１９日

桑折町議会議長　原　　賢　志　　様

桑折町議会議員
１番　　川村　滋道　　㊞

# 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 1. 桑折町の義務教育学校設置について | ・「桑折町義務教育学校基本構想・基本計画」策定に関連し、基本構想に関し４点、基本計画に関し４点の計８点を伺う。<br>（１）育ちと学びの連続性の確保に関し<br>・発達段階における影響（体格差、行動範囲、上級生による言動や行動の影響力）の軽減策は如何か伺う。<br>（２）適正規模での教育<br>・小規模校ならではの教員全員が全児童の顔と性格を把握し情報共有特性があるが、この持続性を維持するための方策は如何か伺う。<br>（３）質の高い教育の提供<br>・乗り入れ学習に伴う教員の働き方や指導法の留意すべき事は如何か伺う。<br>（４）誰一人取り残さない支援体制の構築<br>・環境変化による適応障害や不登校の増加が懸念されるがその対策は如何か伺う。<br>（５）桑折ならではの９年間の学びを支える校舎<br>・体格差・発達段階への対応でどのような配慮が検討されるものなのか伺う。<br>（６）一人一人の多様な学びを支える校舎<br>・少人数やおちついた環境を必要とする施設の，動線やプライバシー配慮は如何なのか伺う。<br>（７）既存校舎を生かし、将来につなぐことができ持続可能な校舎<br>・設備面で小学校部分と既存中学校ではトイレ、手洗い、特別教室、放送設備、給食用サイズ等々の差異が顕著だがこの面での検討は如何か伺う。<br>（８）誰もが安全・安心に過ごせる校舎<br>・学校は災害時の指定避難所の役割をもつがこの義務教育学校はその指定を受けるつもりか又その際は障が | 教育長 |

| | | |
|---|---|---|
| | い者が避難した場合にも使いやすいバリアフリー動線・エレベーター・多目的トイレが確保されるか伺う。 | |
| ２．本町の熊対策に関して | ・本町のクマ対策で11月５日に現場調査を行った。冬眠準備で餌を大量に食べる時期なので人里へ現れる機会が増える事が想定される。関連して今後の対応を４点伺う。<br>（１）農振除外地（白地地区）の藪刈払い作業に対し作業用機器も導入された。冬眠期の時期は出没の危険度が減るが、作業稼働状況と進行度合いは如何か伺う。<br>（２）柿の伐採作業は今年度で終了するのか来年も継続するのか伺う。<br>（３）罠にかかったクマをどのように対処するか。その際の連絡体制は如何か伺う<br>（４）緊急銃猟の判断はどのような場合が想定されるか執行された場合の後処理はどうなるのか伺う。 | 町長 |
| ３．本町の大雨対策に関連して | ・線状降水帯発生で本県のいわきではアンダーパスで死亡事故が発生した。本町のアンダーパスは東北本線の高架橋下が想定される。又桑折から睦合へ行く飯坂線も低地部分がある。想定外が今や日常となる状況だ。関連して以下３点を伺う。<br>（１）アンダーパス想定個所は何個所あるのか伺う<br>（２）大雨発生時の想定個所の近辺への周知体制はどのようになっているのか伺う。<br>（３）発生時の避難場所や誘導はどのようになっているのか伺う | 町長 |
| ４．本町の会計年度任用職員の待遇について | ・会計年度任用職員の待遇改善について総務省が通達を出した（総行給第６６号）関連して以下の３点を伺う。<br>（１）本町にその通達はいつ届いて対応をどのように検討されているのか伺う。<br>（２）１２月は予算編成の時期である。待遇改善の為の予算計上は検討されているのか伺う<br>（３）来年４月からの募集に関し、この通達が反映された募集対応を伺う。 | 町長 |

| | | |
|---|---|---|
| ５．本町の情報漏洩対策について | ・全国的にネット攻撃による情報漏洩が止まらない状況が続き、住民や行政の情報保護の重要性が問われている。関連して以下の３点を伺う。<br>（１）本町ではネットワークにアクセスして事務執行をする上での情報漏洩対策はどのようになされているのか伺う。<br>（２）インターネット上の外部攻撃と情報流出が一番多いことから、本町の職員がインターネット接続する上での留意事項はどのようになっているのか伺う。<br>（３）仮に情報流出した場合の対応手順と再発防止策はどのようになっているのか伺う。 | 町長 |